

プラスチックの

三成さんは 3Rを推進したい!



©さかなこうじ／新潮社

滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課

「国民1人当たりのプラスチック容器包装の廃棄量」 が、最も多い国はどこ?

UNEP (国連環境計画) のシングルユース・プラスチック報告書 (2018年6月) によれば、「国民1人当たりのプラスチック容器包装の廃棄量」の世界第1位はアメリカですが、日本は世界第2位となっています。



「プラスチック資源循環促進法」とは

正式名称は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」といい、プラスチックの資源循環の取組を促進するため、令和4年(2022年)4月に施行されました。代表的な措置のひとつとして、プラスチックの過剰な使用抑制のため、スプーンやストローなど12製品を対象に、提供する事業者に対して該当製品の有料化や使用しない場合のポイント還元などの工夫が必要とされました。

滋賀県のプラごみ削減などの取り組み

滋賀県では、令和3年3月に、県民や事業者等のプラスチックごみ削減の手引きとなる「滋賀プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針」を、また、食品ロス削減に向けて「滋賀県食品ロス削減推進計画」を策定し、各主体の取組を促進すること等を通じて、より一層のごみの減量を進めています。

滋賀プラスチックごみ
ゼロに向けた実践取組
のための指針



滋賀県食品ロス削減
推進計画

ご意見・お問合わせ先

滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

☎ 077-528-3477 📠 077-528-4845

✉ df00530@pref.shiga.lg.jp

ごみ減量および
資源化情報提供サイト





Reuse
(リユース)

プラスチック製品を
繰り返し使いましょう。

Reduce
(リデュース)

プラスチックごみ
そのものを減らさな
いようにしましょう。

Recycle
(リサイクル)

使用したプラスチックを
原材料として
再利用しましょう。

ごみ削減の
取り組みの
ことです

**すりーあーる
3R**

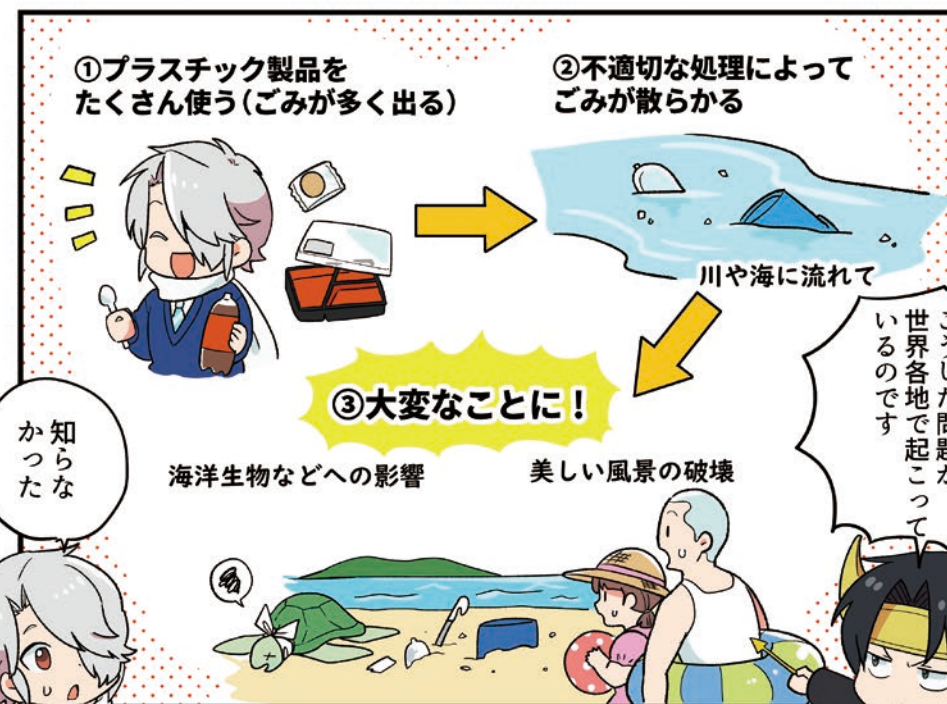
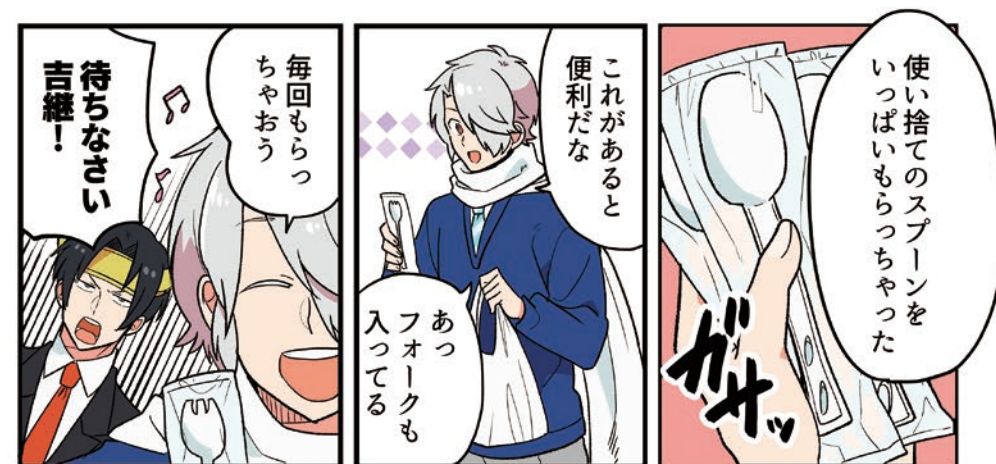
プラごみだけでなく
すべてのごみを3R

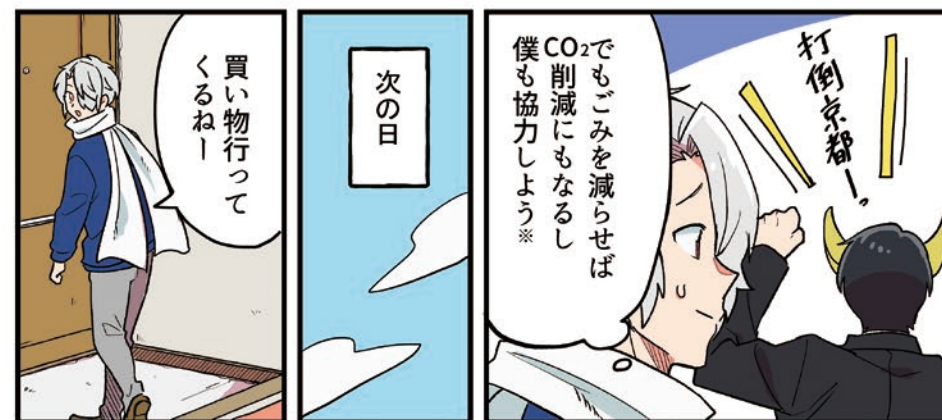
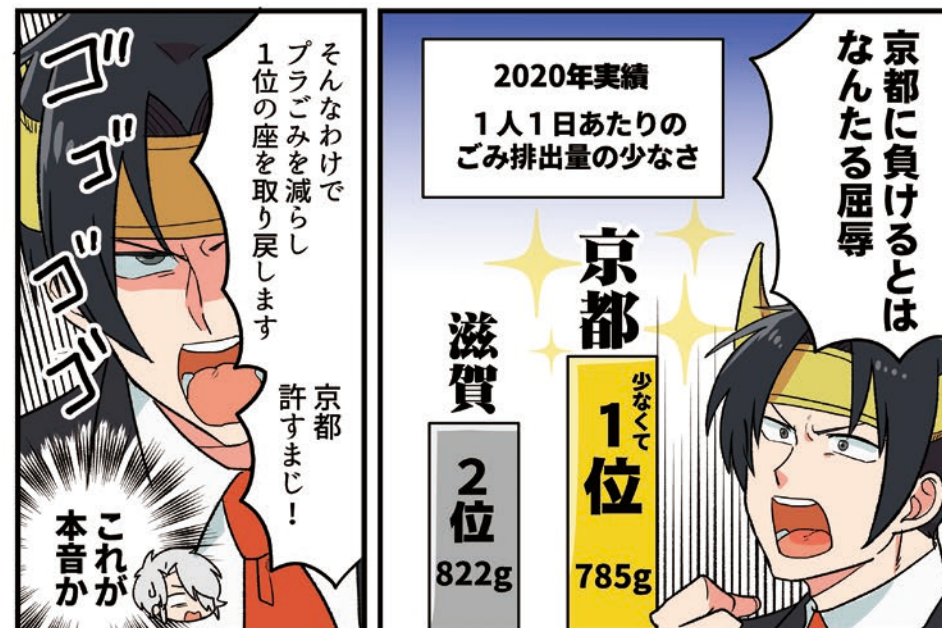
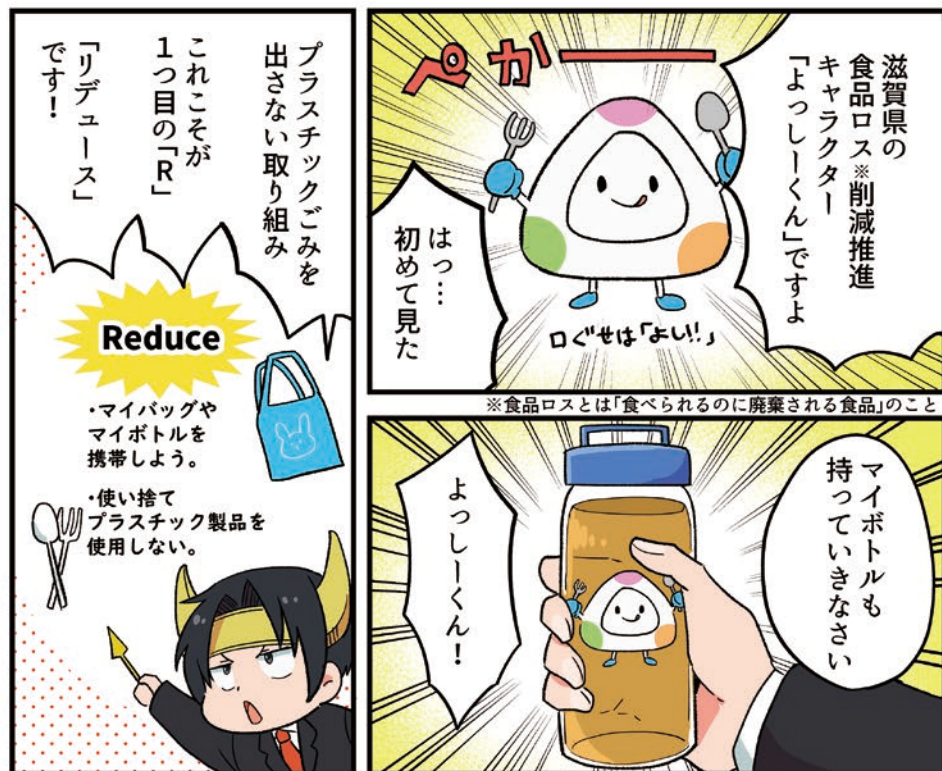
プラごみ削減の
法律もできたの
です※

※令和4年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行



※1人1日あたりのごみ排出量





※ごみをバッカー車で運んだり焼却したりするとCO₂が排出されるのでごみを減らせばその分CO₂の排出が抑えられる。

